

令和4年度

健全化判断比率および
資金不足比率 分析

令和5年10月

滋賀県近江八幡市

令和4年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 - 【黒字】

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 - 【黒字】

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 0.7%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

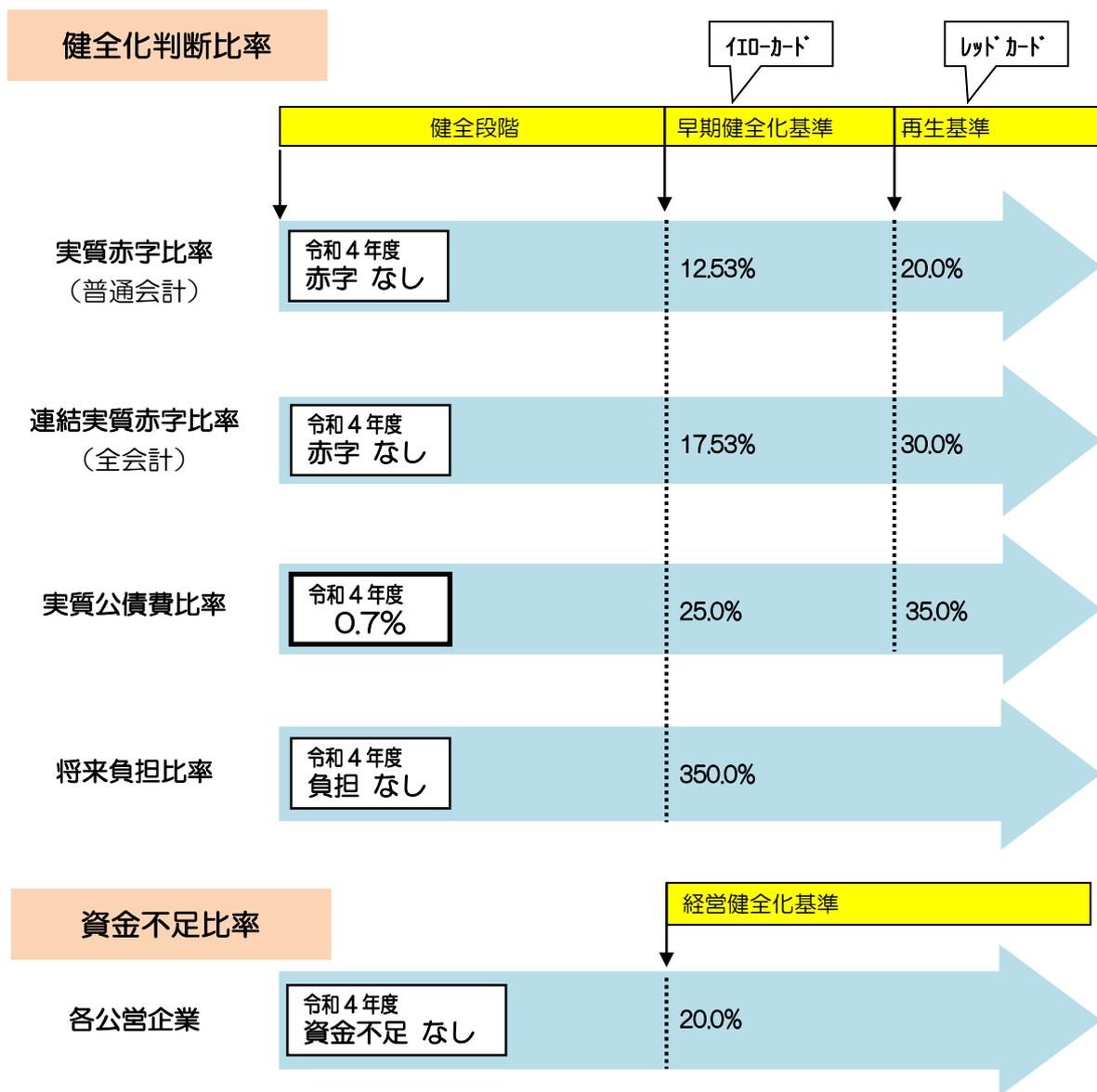
○将来負担比率 - 【負担なし】

特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 - 【資金不足なし】

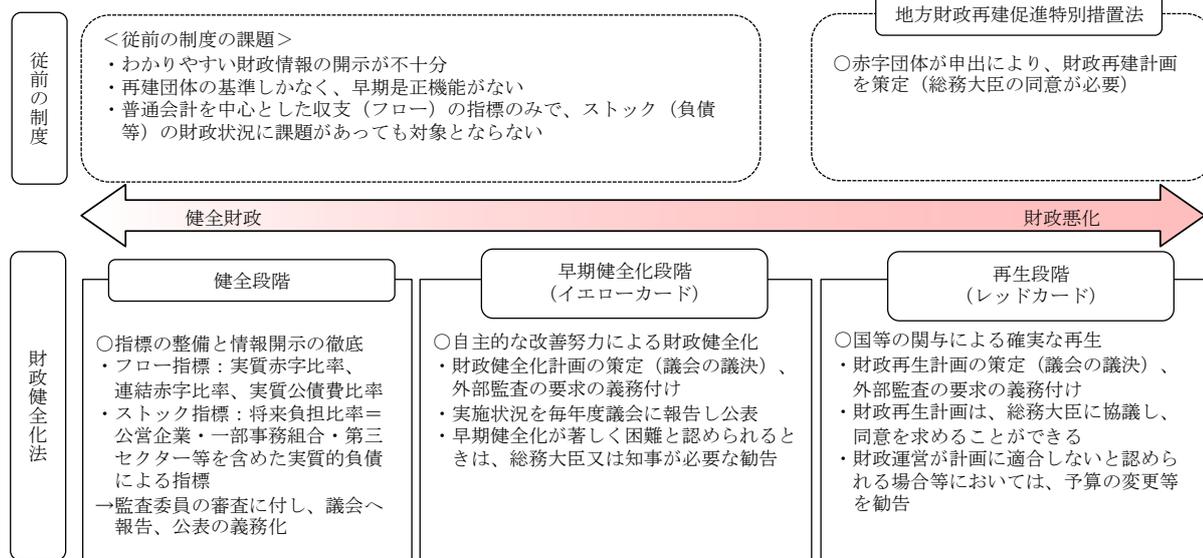
各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）



健全化判断比率について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）に基づき、財政規律の早期是正を判断する指標として、4つの「健全化判断比率」を算定しています。この比率により、地方公共団体の財政状況は「健全段階」「早期健全化段階（イエローカード）」「再生段階（レッドカード）」の3段階に分けられます。法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。



令和4年度決算の健全化判断比率は次表のとおりで、すべて基準を下回り健全段階にあります。

（単位：％）

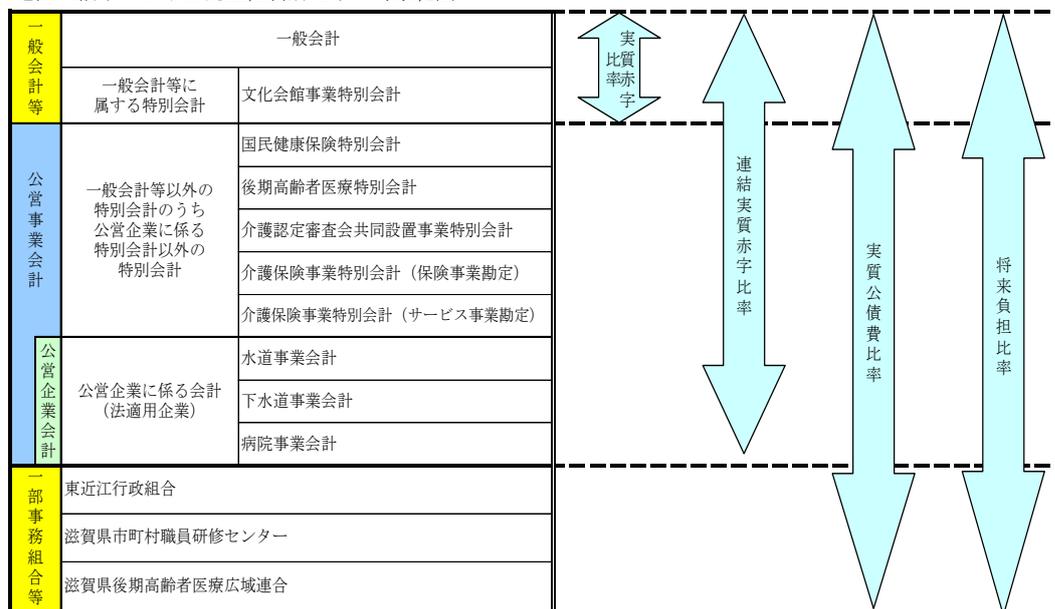
【健全化判断比率】	近江八幡市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	12.53 (12.51)	20.00 (20.00)
連結実質赤字比率	— (—)	17.53 (17.51)	30.00 (30.00)
実質公債費比率	0.7 (1.1)	25.0 (25.0)	35.0 (35.0)
将来負担比率	— (—)	350.0 (350.0)	

※（ ）内は、令和3年度の値です。

※本市の一般会計等は黒字決算で、また全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに算定されません。

※本市は将来負担額に対して充当できる財源見込額が上回るため、将来負担比率は算定されません。

近江八幡市における健全化判断比率の対象範囲



《実質赤字比率》

(単位：千円・%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	説明
一般会計等の実質収支額 (a)	820,440	1,111,028	808,673	一般会計等の実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいほど、財政が厳しい状況であることを表します(本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されていません)。
標準財政規模 (b)	18,877,749	19,727,431	19,396,790	
実質収支比率 (c) 【a/b×100】	4.34	5.63	4.16	
実質赤字比率(赤字の場合) (c) 【a/b×100】	—	—	—	

《連結実質赤字比率》

(単位：千円・%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	説明
一般会計等の実質収支額 (a)	820,440	1,111,028	808,673	全ての会計(一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計など)の赤字や黒字を合計した市全体としての実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します(本市では、全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、連結ベースでも赤字比率は算定されていません)。
上記以外会計の実質収支額 (b)	8,876,778	10,118,920	10,302,777	
全ての会計の実質収支額計 (c) 【a+b】	9,697,218	11,229,948	11,111,450	
標準財政規模 (d)	18,877,749	19,727,431	19,396,790	
連結実質収支比率 (e) 【c/d×100】	51.36	56.92	57.28	
連結実質赤字比率(赤字の場合) (e) 【c/d×100】	—	—	—	

《実質公債費比率》

(単位：千円・%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	説明
公債費充当一般財源等額 (a)	2,180,648	2,209,321	2,217,635	借入金の1年間の返済額およびこれに準じる額(公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など)の負担状況を示す指標で、通常、直近3カ年の単純平均で表します。数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを示します。
準元利償還金 (b)	845,208	900,121	749,772	
実質的な公債費 (c) 【a+b】	3,025,856	3,109,442	2,967,407	
標準財政規模 (d)	18,877,749	19,727,431	19,396,790	
基準財政需要額算入額 (e)	2,889,697	2,926,095	2,928,273	※準元利償還金 地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金、及び一部事務組合等に対する負担金など実質上元利償還金とみなされる額
分子となるもの (f) 【c-e】	136,159	183,347	39,134	
分母となるもの (g) 【d-e】	15,988,052	16,801,336	16,468,517	
実質公債費比率(単年度) (h) 【f/g×100】	0.9	1.1	0.2	※基準財政需要額算入額 普通交付税の算定において、元利償還金に要する経費として一定割合算入された額
実質公債費比率(3カ年平均)	1.5	1.1	0.7	

《将来負担比率》

(単位：千円・%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	説明
将来負担額 (a)	39,225,098	36,608,144	33,155,418	借入金残高や将来支払う可能性がある負担見込の程度を表す指標で、数値が大きいほど今後の財政を圧迫する可能性が高いことを示します。 充当可能財源等(将来負担額へ充てることのできる基金残高や収入見込額等)を差し引いて算出しますが、充当可能財源等が将来負担額より大きい場合は比率がマイナスとなり算定されません。
充当可能財源等 (b)	58,971,771	61,442,902	62,115,113	
標準財政規模 (c)	18,877,749	19,727,431	19,396,790	
基準財政需要額算入額 (d)	2,889,697	2,926,095	2,928,273	
分子となるもの (e) 【a-b】	△19,746,673	△24,834,758	△28,959,695	※将来負担額 一般会計等の地方債現在高や、公営事業会計の地方債現在高に対する今後の繰出見込額、全職員に対する退職手当支給予定額などの将来負担すべき額
分母となるもの (f) 【c-d】	15,988,052	16,801,336	16,468,517	
将来負担比率 (g) 【e/f×100】	—	—	—	

団体名	近江八幡市
-----	-------

0 標準財政規模

令和3年度決算	19,727,431	→	令和4年度決算	19,396,790	増減額	-330,641	
						増減率	-1.68%

増減要因	①標準税算入額等・・・482,124千円の増 コロナ禍からの回復基調による法人市民税の増、新築家屋の増加に伴う固定資産税の増、地方消費税の増等により増加となった。 ②普通交付税・・・204,587千円の増 包括算定経費の減や、コロナ禍の影響改善による法人税割の増があったが、交付税財源不足の代替である臨時財政対策債発行可能額の大幅な減と、臨時費目の追加により増加となった。 ③臨時財政対策債発行可能額・・・▲1,017,352千円
------	---

1 実質赤字比率

(1) 総括

①指標の状況

令和3年度決算	(5.63)	→	令和4年度決算	(4.16)	増減	1.47
---------	--------	---	---------	--------	----	------

※黒字の場合は比率を()書としている。

分子	令和3年度決算	-1,111,028	→	令和4年度決算	-808,673	寄与度	1.53
分母	令和3年度決算	19,727,431	→	令和4年度決算	19,396,790	寄与度	-0.10

※分子：+は赤字、-は黒字であることを示す。

②指標についての評価

会計年度における経費は、その年度の「歳入をもって支出されなければならないため、歳入が不足して赤字が生じることは望ましくありません。 本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、会計年度期間中において、新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、一般会計等の収支額は黒字となっており、健全な状況と言えます。

③指標の主な増減要因

市長公約事業である子ども医療費助成および学校給食費多子世帯減免の事業費を担保するため、向こう6年間の事業費をふるさと応援基金から子ども子育て支援基金へ積替(+2,220,000千円)を行ったことや、学校給食費の公会計化に伴う経費増により、歳入歳出ともに昨年度より決算規模が増加しました。 昨年度の収支は、国・県支出金の翌年度精算金が例年より多額となり、収支に含んでいたことから実質収支が大きく上昇していました。本年度の実質収支は昨年度より▲302,355千円となり、実質赤字比率は上昇しましたが、黒字を維持しています。
--

④今後の見通し・課題・改善方策

新型コロナウイルス感染症による影響からの回復基調がみられるなか、ロシアのウクライナ侵攻の影響による物価高騰や原油価格高騰は、地方自治体においても多大なる影響が出ています。普通交付税交付団体である以上、歳入一般財源の大幅な増加は期待し難い中で、少子化対策や高齢化社会の進展による社会保障関係経費の増加に加え、エネルギー価格等の物価高騰の長期化は経常的な経費の増加が見込まれる要因となり、財政の硬直化が懸念されます。さらに今後、市庁舎整備、安土コミュニティエリア整備、国スポンサー事業などの大型施設整備の需要を抱えており、資金調達として公債費の増加は免れない状況にあります。今後も市債と基金のバランスに配慮するとともに、中期財政計画を指針とし、将来の財政負担を考慮しながら持続可能な財政運営に取り組めます。

(2) 個別要因

	実質赤字となった会計	実質赤字額	分母比	a 実質赤字が生じた(増減)した要因 c aの要因にかかる財政規模	b aの要因が発生した理由 d 今後の見通し・課題
1	---	---	---		
2	---	---	---		
3	---	---	---		

2 連結実質赤字比率

(1) 総括

① 指標の状況

	令和3年度決算	(56.92)	→	令和4年度決算	(57.28)	増減	-0.36
	※黒字の場合は比率を()書としている。						
分子	令和3年度決算	-11,229,948	→	令和4年度決算	-11,111,450	寄与度	0.60
分母	令和3年度決算	19,727,431	→	令和4年度決算	19,396,790		-0.97

※分子：+は赤字、-は黒字であることを示す。

② 指標についての評価

連結対象の会計において赤字決算がないことから、すべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動負債等総額を上回っており、黒字決算となっています。
 地方公共団体の財政状況は一会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。料金収入を財源として独立採算で経営を行っている公営企業に赤字が発生した場合、原則その企業の経営努力と料金収入で解消すべきですが、料金収入等で赤字が解消できなければ、地方公共団体として対処しなければならず、市全体の財政に大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

③ 指標の主な増減要因

介護保険事業特別会計では介護給付費負担金等の歳入の増加により実質収支は+32,923千円となりましたが、翌年度精算還付額が増加(+53,121千円)しているため留意が必要です。国民健康保険特別会計は、保険料率の減による保険税が前年度より減少(▲113,831千円)したため、実質収支は▲23,693千円となりました。
 水道事業会計では、令和4年度より管路更新や耐震化工事の本格化に伴う補助未収金や前払い金の増により流動資産が増加し、資金剰余額は+280,249千円となりました。病院事業会計では、管理棟建設にかかる工事費の減による前払金の減や、感染症患者受入による休床の一部再開等による休床補助金の減による未収金の減に伴い流動資産が減少し、退職金支払いの減による未払金の減により流動負債も減少したことで、資金剰余額は▲70,919千円となりました。
 一般会計については、昨年度は国・県支出金の翌年度精算金が例年より多額となり、収支に含んでいたことから実質収支が上昇していたため、今年度の実質収支は▲302,355千円となり、連結ベースでの実質収支は前年比▲118,498千円となりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

人口減少社会と少子高齢化が進行している状況であり、増嵩する社会保障関連経費に歯止めが効かず、加えて、既存施設などの老朽化対策が本格化してくるなど、会計全体の収支を悪化させる要因・課題があります。公営企業においても、特に水道事業・下水道事業については、管の更新等に多くの経費が必要となります。公共施設等総合管理計画等に基づき、長寿命化を図り、各会計において費用対効果を十分考慮し、経費の削減を推し進めつつ持続可能な財政運営の実現に努めます。

(2) 個別要因

	実質赤字となった会計	実質赤字額	分母比	a 実質赤字が生じた(増減)した要因 c aの要因にかかる財政規模	b aの要因が発生した理由 d 今後の見通し・課題
1	---	---	---		
2	---	---	---		
3	---	---	---		
4	---	---	---		
5	---	---	---		

3 実質公債費比率

(1) 総括

① 指標の状況



増減要因 令和3年度決算と令和4年度決算との比較				
項目	令和3年度決算	令和4年度決算	増減	寄与度
1 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの) (10)	92,538	3,019	-89,519	-0.53
2 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	741,156	691,657	-49,499	-0.29
3 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 (9)	66,427	55,096	-11,331	-0.07
分子計	183,347	39,134	-144,213	-0.86
分母	16,801,336	16,468,517	-332,819	0.02

増減要因 令和元年度決算と令和4年度決算との比較				
項目	令和元年度決算	令和4年度決算	増減	寄与度
1 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	804,641	691,657	-112,984	-0.73
2 算入公債費等の額 (12)	2,883,805	2,928,273	44,468	-0.29
3 元利償還金(公債費充当一般財源等額) (6)	2,241,262	2,217,635	-23,627	-0.15
分子計	235,446	39,134	-196,312	-1.27
分母	15,405,836	16,468,517	1,062,681	-0.10

② 指標についての評価

実質公債費比率は、3カ年平均で0.7%(対前年比0.4%減)と低位で推移しており、健全な状況といえます。

③ 指標の主な増減要因(※単年度ではなく、3カ年平均の増減要因を記載すること。)

コロナからの回復基調による標準税収入額の増、臨時費目の追加等による普通交付税の増の反面、交付税財源不足の代替となる臨時財政対策債発行可能額の大幅な減により、分母となる標準財政規模は前年比▲330,641千円となりました。

また、公債費に準ずる債務負担行為で大中地区土地改良事業負担金支払の減(▲92,538千円)、公営企業に要する経費のうち地方債の償還に充てたと認められる繰入金で病院の建設改良に要する経費の減(▲30,450千円)により、分子となる準元利償還金が大きく減(▲144,213千円)となったことで、単年度比率では▲0.9%の0.2%となりました。

3カ年平均としては、公営企業への元利償還金に対する繰出が年々減少し、交付税措置の有利な市債を活用していることから算入公債費等の額は年々増加しています。また、標準財政規模についても単年では昨年より減少したものの、令和4年度と令和元年度を比べると+1,107,149千円と大きく上昇していることから、実質公債費率の良化に繋がっています。

④ 今後の見通し・課題・改善方針

今後、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業、国スポ障スポ大会にむけた施設整備などの大型施設整備の需要を抱えており、一般会計等における公債費は増加が見込まれます。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費や実質公債費比率の抑制に努めてきました。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいきます。

4 将来負担比率

(1) 総括

① 指標の状況

令和3年度決算	-	→	令和4年度決算	-	増減	--
---------	---	---	---------	---	----	----

増減要因				
項目	令和3年度決算	令和4年度決算	増減	寄与度
1 --	--	--	--	--
2 --	--	--	--	--
3 --	--	--	--	--
逆要因 1 --	--	--	--	--
2 --	--	--	--	--
3 --	--	--	--	--
分子計	-24,834,758	-28,959,695	-4,124,937	#####
分母	16,801,336	16,468,517	-332,819	-2.99

② 指標についての評価

充当可能財源が将来負担額を上回っており、将来負担比率は引き続き算定されない結果となり、健全な状態といえます。

③ 指標の主な増減要因

将来負担額: 交付税財源不足の代替となる臨時財政対策債発行可能額の大幅な減により、新規の市債借入額は5.7億円(対前年▲11.1億円)となりました。また、地方債の元金償還額について、繰上償還を約3.8億円実施したことにより、本年度は約27.5億円(対前年約1.6億円増)であったため、地方債残高は約21.8億円減少しました。その他、退職手当については、長期勤続年数対象者の減により35.7億円(対前年▲1.5億円)となり、全体では約34.5億円減少しました。

充当可能財源等: 基準財政需要額算入見込額は下水道費や公債費の算入見込額の減等により約20.2億円の減少となりました。一方で充当可能基金は、ふるさと応援基金、子ども・子育て支援基金、公共施設等整備基金等に積立てたことで約29.3億円増加しました。充当可能財源等全体では約6.7億円増加しました。

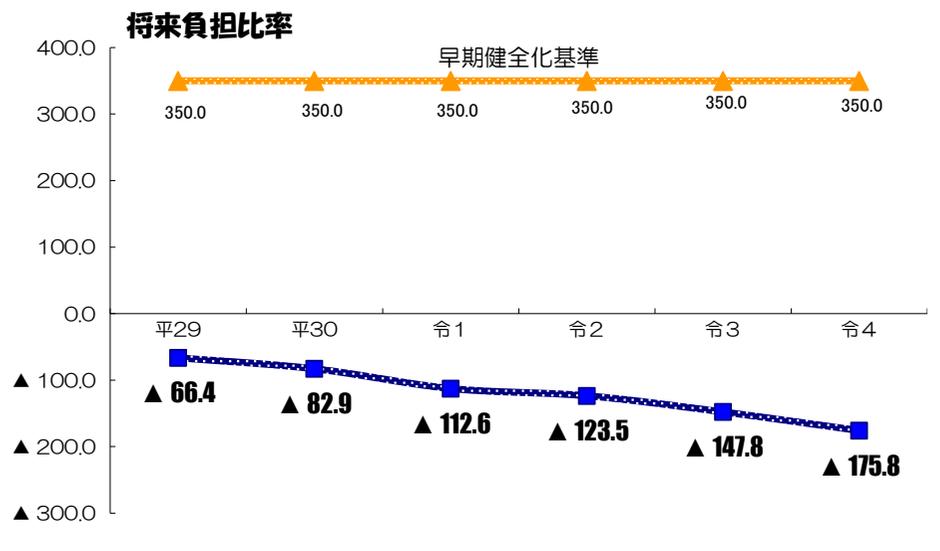
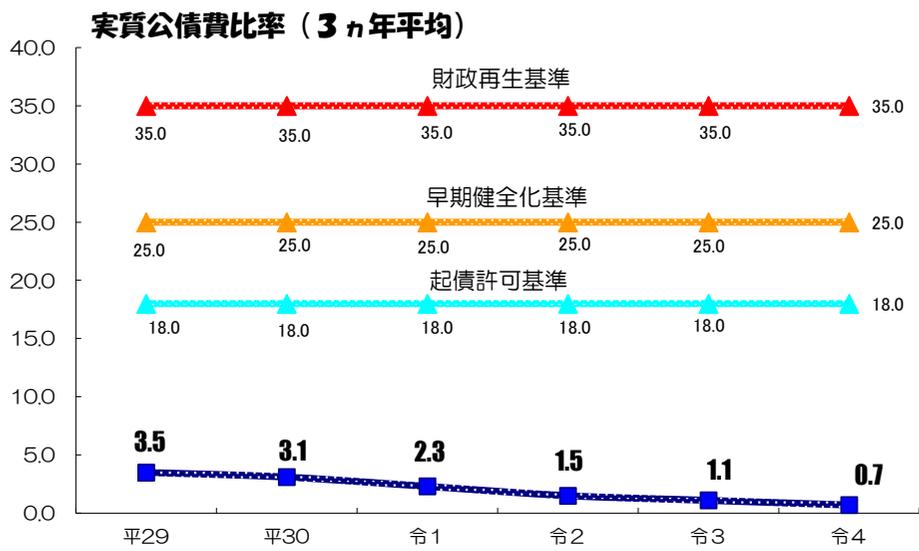
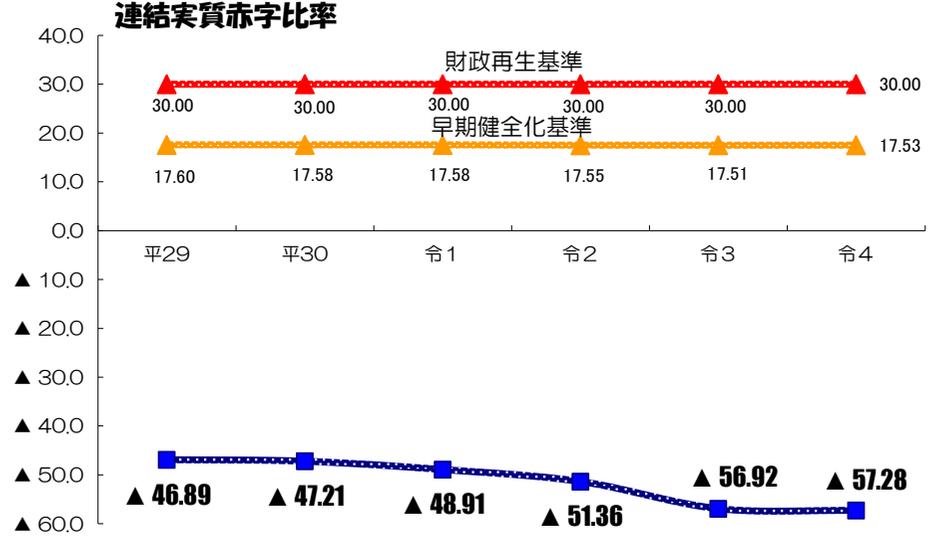
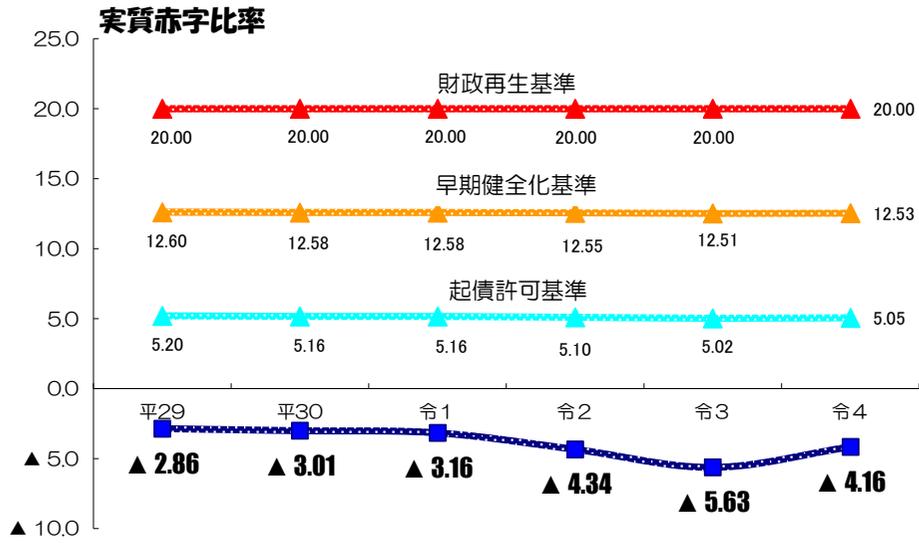
このように、将来負担額が減少し、充当可能財源は増加したため、将来負担比率についても減少し、引き続きマイナス(負担無し)になりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

今後、庁舎整備、安土コミュニティエリア整備事業、第79回国スポ障スポ大会関係整備をはじめとした大型施設整備事業の需要があるとともに、インフラ等の施設の老朽化に対する更新・整備の増加が予想されます。これらの財源として地方債発行を行えば、将来負担額の増加が見込まれ、財源として基金を活用すれば、充当可能基金残高の減少が見込まれることから、将来負担比率の上昇が予想されます。

今後も、地方交付税措置がないまたは割合の低い地方債の発行見送りや、地方債の償還期間の縮減、繰上償還の実施などにより地方債現在高の抑制を図るとともに、より一層の行政改革により収支改善に取り組む必要があります。

健全化判断比率の推移



《資金不足比率》

◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

下表にあるように資金不足額は、流動資産等総額から流動負債等総額を減じて解消可能資金不足額を加えた額（手持ち資金）で算定し、マイナスの場合は資金不足となります。経営概況に記載されている決算状況は、損益計算書による収益と費用を掲載しており、現金支出を伴わない減価償却費等を含んだ説明となっています。

単位：千円

		令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	差引 (A)-(B)	経営概況
水道事業会計	流動資産等総額 ①	3,091,896	2,704,354	387,542	<p>水道は、市民生活や社会経済活動を支える必要不可欠なライフラインであることから、安全・安心な水を需要者に確実に届けられるよう取り組み公共福祉の増進に努めるとともに地方公営企業として、補助金や出資金等の収入確保や経費の縮減、業務の効率化を図り、健全な経営に努めています。</p> <p>令和4年度におきましては、災害に強い安定した水道水の供給確保に向け、国の補助金を活用して、重要管路耐震化事業である円山路線3重要管路更新工事(第1工区)や緊急時用連絡管事業である浅小井町～安土常楽寺緊急時用連絡管布設工事(1工区)に取り組みました。</p> <p>令和4年度決算は、収益が16億4,709万4千円(税抜)、費用が14億9,440万9千円(税抜)、純利益は1億5,268万5千円となりました。資金面でも、純利益及び補助金の未収金等により、左記のとおり対前年度2億8,024万9千円の増加となりました。</p> <p>今後におきましても、良質な水道水を安定的に供給するとともに地方公営企業として業務の効率化を図り、持続可能な経営、市民に信頼される水道事業を目指し、運営に努めてまいります。</p>
	流動負債等総額 ②	439,699	332,406	107,293	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	2,652,197	2,371,948	280,249	
	事業規模 ⑤	1,468,075	1,467,259	816	
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
下水道事業会計	流動資産等総額 ①	352,811	376,164	△ 23,353	<p>下水道事業では、経営の健全化や効率的な事業運営、経営基盤の強化を図ることで、良質な下水道サービスが継続できるよう取り組んでいます。</p> <p>集中浄化槽区域からの公共下水道への切替え・接続や住宅開発等により、令和4年度末にて、下水道普及率は84.30%(対前年度0.13ptの増加)、下水道接続世帯は26,604世帯(対前年度448世帯の増加)となり、順次進展しています。</p> <p>令和4年度決算は、収益が19億8,143万8千円(税抜)、費用が19億5,005万4千円(税抜)、純利益は3,138万4千円となりました。資金面では、将来の利息負担の軽減を図るために、企業債の繰上償還(5,421万1千円)を行ったことから、左記のとおり対前年度3,457万2千円の減少となりました。また、企業債残高は約143億円と約13.8億円減少しましたが、依然として多額なことから償還金以上の借入を行わないよう残高を減らす方針を継続していきます。</p> <p>今後も、令和3年3月に策定しました「経営戦略」に基づいて、水洗化人口の増加や水洗化率向上に取り組むとともに持続可能な経営、サービスの維持・向上を図り、信頼される下水道事業として運営に努めてまいります。</p>
	流動負債等総額 ②	182,121	170,902	11,219	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	170,690	205,262	△ 34,572	
	事業規模 ⑤	1,042,010	1,033,492	8,518	
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
病院事業会計	流動資産等総額 ①	8,842,289	9,024,688	△ 182,399	<p>病院事業では、健全経営に継続的に取り組むとともに、良質で高度な医療サービスの提供を行い、新型コロナウイルス感染症への対応に努めました。</p> <p>令和4年度は、コロナ禍の中、原油価格・物価や光熱費の高騰等の影響を大きく受け医療損失を計上しましたが、今年度も新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金の交付もあり、経常収支は純利益を計上することができました。また、今後の病院経営の方針となる「公立病院経営強化プラン」の策定を行い、地域医療支援病院として地域完結型医療を推進し、高気圧酸素治療機器や手術支援ロボット(ダビンチ)を導入し、急性期医療の充実を図りました。また、血管撮影装置(X線CT)等の大型機器の更新や基盤設備等の長寿命化対策工事を進め、安心・安全な医療を継続的に提供できるよう取り組みました。</p> <p>令和4年度決算は、収益が151億1,140万9千円(税抜)、費用が145億3,289万3千円(税抜)、純利益は5億7,851万6千円となりました。今後も、東近江医療圏における急性期・地域医療支援病院として、安全で良質な医療サービスの提供に努めます。</p>
	流動負債等総額 ②	1,581,961	1,693,441	△ 111,480	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	7,260,328	7,331,247	△ 70,919	
	事業規模 ⑤	13,563,088	12,506,150	1,056,938	
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	